

8 幕末期の院内銀山の死亡者記録の分析

「門屋養安日記」にみる庶民の医療(二)

勘 昭 三

本学会九十八回総会で、院内銀山「お抱え医」門屋養安の業務内容を分析し発表した。今回は同「日記」の死亡した人々の記述を分析し、当時の庶民の医療の実態を検討する。

「日記」に簡単、几帳面に記載されている死亡記録(銀山町と周辺の人々)は三十五年間で総数二百六十四例、年平均八・三例である。経年的にみると死亡例数が多いのは弘化〜嘉永年代である。この時期は出銀高千貫以上の「天保の盛山」が、七百〜五百貫の急激な減産期となった時期と一致している。この死亡者記録の多さは、藩の銀増産への督励が中間管理職を含めた労務者の死亡に影響を与えた可能性が推定できる。

天保七年の銀山町の人口は三千九十九人であるが、死

亡者記録年平均約八・三人で計算すると粗死亡率は約二・六七/人口千人となるが、きわめて非現実的な数字である。従って「日記」の死亡記録は院内銀山の死亡者の一部分を記載したものであろう。しかしその死亡記録の表現から当時の庶民の「死」と医療の関係の一面が推測できるようである。

①「辰五郎娘お仲、急虫症心に上衝候と相見駈付候処、迎も蘇生不相成命絶に相及候、暮時死」(天保十一年五月)、②「今暁、辰五郎病死のよし、夜中大病為聞は参候へ共、病死の為知無之候」(弘化三年八月)、③「昨二番鶏頃、三右衛門病死いたし候由、為知参候」(天保十年十月)、④「桜田伊太郎殿娘お銀、急病差起、病死いたし候」(嘉永二年四月)、⑤「村山藤松、昨夜病死のよし、香代式百文、娘遺候」(天保七年八月)。以上のように臨終と養安の対応に種々のパターンがみられる。当時の医療技術から当然かもしれないが、臨終に際して庶民は医師や医療に期待していないようである。また当時は「死亡」の確認は医師でなければならぬことはなかったようで、「病死」が明らかかな場合には家族の確認でよかつたのであろう。

死亡記録のうち「事故死」は二十六例。事故の場合には医師が現場に急行しているが、雪崩、岩盤崩れ等の「労働災害」的な事故の場合には医師の「治療書」が提出されて、死亡の確認が行われている(天保六年十一月)。自殺、他殺、喧嘩等で死亡の場合は複数以上の医師の「容体書」が求められ(弘化三年一月)、死亡には役所の詰合、支配人等の「御検使」が行われた(弘化三年四月)。

「病死」の病因では、記載のないものが百七十二例と約七十二%で、当時の病因の特徴は掴みにくい。しかし記載されている病名では疱瘡十六例、卒中風十五例、産後、死産、急虫症が各四例、吐血三例、馬脾風、霍乱吐瀉脱症、脚気衝心が各二例、時疫、珥肺、疝症、癩証、瘟疫、腫物、血痢、泄瀉病、寒疝等が各一例ずつ記載されている。したがって、疱瘡、脳卒中、産褥、寄生虫症が当時の人々の病因として重要な位置を占めていたことが示唆される。「事故死」では、溺死六例、雪崩、自殺各四例、喧嘩三例、吹雪、岩盤崩れ、火傷、茸取りでの転落、井戸転落、切腹、飲酒溺死、狐に化かされたが各一例となっている。治山治水の不備が住民生活を直撃しているこ

とをこれらの事故死は示している。同時に自殺や喧嘩の多発は、藩財政建て直しの大役を背負った藩直営の鉱山町・院内銀山の世相の一面を示しているようである。

日記の死亡記録はほとんどが死亡者の氏名を特定出来る。記載されている死亡者を詰合、手代、金名子、大工、堀子等の社会階層別に分類すると、武士・その家族は二・六%、手代・その家族は二五%、金名子・その家族・抱えの者は三十%となり、町人はわずか二十%にすぎない。日記では近郷の住民が診察、薬を求めて訪ねて来ている様子が読み取れるが、この死亡記録の記述からすると、「お抱え医」養安の業務の中心は金名子、抱え労働者以上の直接銀生産に携わる人々の労務管理が中心であったことを示している。

(社団法人石川勤労者医療協会城北病院)